

情報提供・コミュニケーションに関するご意見等の概要

下線は第4回のご意見

【女性の視点】(→資料3-2、P3参照)

- ・福島県民の半分以上を占める女性の視点から分かりやすい情報提供を行うべき。
- ・女性の声を聴く仕組みを構築するべき。
- ・モニタリングデータの上昇などに不安を感じている女性に、その原因も含めた丁寧な情報提供を行うべき。
- ・放射線に関する教育について、過敏になっている若い母親への教育も行って欲しい。

【子どもの視点】(→資料3-2、P2参照)

- ・専門知識のない中学生や高校生にとって分かりやすい情報提供を行うべき。
- ・高学年の小学生にも理解可能な方法で伝えるべき。
- ・子どもたちに科学の知識の大切さを正しく教えて欲しい。
- ・今回の事故を教訓として生かすため、特に子どもたちの学習を積極的に進めていくべき。一部の自治体では、土曜授業を始めるという話もあるので、それらの場面を活用することなどを通じて、エネルギーの勉強を進めて欲しい。
- ・国の責任において副読本を作るべき。また、しっかりと授業の中で教えられるよう、教科書に載せて欲しい。
- ・文科省と連携して、原子力に関する基礎知識を含めた教育などを通じて、次世代を担う子どもたちにしっかりと伝えるべき。
- ・副読本は、配るだけではなく、学校や教師への研修などを通じて、きちんと活用されるようにすべき。また、活用状況なども検証し、しっかりと対応すべき。
- ・文科省が作成した副読本では内容が足りないと思うので、データなども充実させて欲しい。
- ・原発事故の文化をきちんとした形で残していくべき。
- ・総合学習の時間などを含め、それぞれの年齢層に合った授業の中で教えていくべき。
- ・副読本などについては、どのように授業で使われたのかをきちんとフォローし、しっかりと授業で使われるようにすべき。これについて国や県を挙げて推進すべき。
- ・子どもたちが、遊びの一環として、身体の一部として、科学の知識を学べるような教育を行って欲しい。

【その他の住民の視点】(→資料3-2、P3及び資料3-3、P4参照)

- ・住民帰還に向けて、廃炉作業の安全性の確保や廃炉作業の内容を分かりやすく正確に伝えるべき。
- ・小さい字が見づらい方にも見やすい資料にする。
- ・日常的な生活レベルの言葉で分かりやすく伝えるべき。
- ・専門用語について、専門知識のない方にも平たく話して分かってもらえる努力をすべき。
- ・平易な言葉で分かりやすい資料による情報提供をお願いしたい。
- ・モニタリングデータの上昇時などに、迅速な情報提供の依頼に応じられる体制を整備すべき。
- ・トラブル情報の重要度が判断できるように改善を図るべき。
- ・住民が将来設計を考える際の重要な判断材料となるので、廃炉・汚染水対策の進捗状況は、適切に正確な情報発信をすべき。また、後から訂正されることのないようにして欲しい。
- ・住民が帰還しない理由の一つに、原発の状況が十分に伝わっていないことがあるので、政府が責任を持って住民に伝えるべき。
- ・避難地域の住民は、高齢者も多いので、古典的な方法であっても、紙や新聞、地元の広報誌等を通じた情報提供をお願いしたい。その際、統一的な視点で、取組の進捗度合い等も伝えて欲しい。
- ・県外に避難されている人たちに、よりタイムリーに加工されていない情報が伝わるよう、工夫をすべき。
- ・放射能については、一人一人感じ方が違うので、良い情報を分かりやすく伝えても難しい。きちんとリスクを考えて発信していかないといけない。
- ・正確に分かっていることを客観的に情報発信しているのかもしれないが、発信側はリスクをとって発生した事象がどのようなものなのかも含め適切な情報提供を行うべき。東電だけではなく国や自治体もリスクを背負う必要あり。
- ・農業を続けられるのか、住めるようになるのか、といった観点から情報提供のあり方を考えていただきたい。

【定期的な情報提供やマスコミ等を通じた情報提供】(→資料3-2、P5~10及び資料3-3、P3~4参照)

- ・教育面での配慮も含め、段階的に知識を向上させるような定期的な情報提供の仕組みを構築すべき。
- ・テレビ等の一定の時間枠を通じて、福島の復興の状況と併せた情報提供を行うべき。
- ・全国紙や地方紙等で特集を組んで、取組の状況などについての情報提供を行うべき。
- ・空間線量と同様に、放出量や核種等の地下水の放出の情報について、公共放送での提供を図るべき。
- ・漁業者の方々に、従来どおり、モニタリング等の現状について定期的に丁寧な情報提供を行うべき。
- ・東電からの地元自治体への情報提供について、重要度の区分をしっかりと、分かりやすい言葉で連絡して欲しい。また、事後的に国や県からも別途の情報提供をお願いしたい。
- ・マスコミ関係者への説明を行う際には、参考資料の用意や追加の説明なども心がけるべき。
- ・きちんと理解していないと思われるマスコミ関係者の知識向上に向けた取組も、きちんと行って欲しい。
- ・悪い面だけの過剰な報道について、何らかの対応をお願いしたい。
- ・トラブル等の発生時の状況だけではなく、原因や対策を含めたその後の状況についても、マスコミが責任を持って伝えるように、自治体国や県が入って、マスコミに言うべき。
- ・テレビなどを通じて、定期的な情報発信を行い、安心感が得られるような情報提供を行って欲しい。
- ・マスコミからの情報が東電からより先に自治体に伝わってくるので改善すべき。
- ・マスコミを通じて、女性や子供たちにも、もっと分かりやすい情報提供をお願いしたい。
- ・ただ不安をかき立てるだけでは無く、人体・健康への影響の有無もしっかり示していただきたい。

【情報提供の方法】(→資料3-2、P1・4及び資料3-3、P4・7参照)

- ・インターネットなどを利用されない方々のことを前提とした情報提供の仕組みを構築すべき。
- ・地域ごとの状況を踏まえた情報提供を行うべき。
- ・新聞や自治体広報誌の折込みで配布するなど、住民の目に届く、今までと違う方法で情報提供を行うべき。
- ・事象があったときにすぐにプレス発表を行うべき。
- ・トラブル等の迅速・的確な公表も大事だが、不安感や危機意識などを増長させてしまうこともあるため、事例によっては発表の仕方を工夫すべき。また、情報の送り手と受け手、その間に入るメディアとの情報共有の仕組みを整理し、きめ細かに対応して欲しい。
- ・情報伝達に透明性やスピード感は重要だが、加えて作業員のモチベーションを高める観点から、臨場感や相場観を入れ込んでいくべき。
- ・福島県の置かれている現状について共感・共有していくため、手続の緩和などを通じて、自分の目で発電所の現状を見る機会を設けて欲しい。
- ・情報提供のやり方について一定の前進は見られる。ただ1人1人に情報がいきわたるまでタイムラグがあり、国が取り組んでいることが住民に見えていないので、粘り強く継続的に発信していくべき。
- ・住民の説明会の開催など、直接住民に説明して欲しい。
- ・画像や動画などを交えた情報提供をすべき。
- ・テレビや新聞で使用されている、3DやCG、図などは、厳密でないのかもしれないが、本当に重要なものを取り挙げて作ってあり分かりやすいので、それらも参考にして、コンテンツを改善していくと良いのではないか。
- ・他の原発立地自治体が集まる会議等を通じて、福島の実情についての情報提供を図るべき。
- ・新聞だけでは、実際に情報を知って欲しい人たちが見ているかは疑問。情報提供の量、方法をしっかり考え、必要であれば各自治体での定期的な説明会を開催すべき。
- ・一定の基準以上であれば自治体に通報、といった杓子定規な対応ではなく、基準以下でも、原因がよく分かっていなくても、ある程度の情報を自治体へ共有して欲しい。
- ・廃炉作業の全体像が伝わっていないのでしっかりと伝えてほしい。

【海外への情報提供】(資料3-2、P11)

- ・資料の多言語化(中国語や韓国語など)により国際的に分かりやすい情報提供を行うべき。
- ・観光ミッションとの連携などを図り、海外メディアに取りあげてもらう工夫をするべき。
- ・海外からの留学生などに対して情報発信を行っていくのも良いのではないか。
- ・風評被害対策という観点からも、海外へのメッセージの発信をしっかりとお願いしたい。

【情報提供の内容】(→資料3-3、P3・4参照)

- ・悪い情報だけでなく、国際的な叡智の活用など、対策が進んでいる情報提供も行うべき。
- ・前に進んでいるところも、悪いところも包み隠さず情報提供を行うべき。
- ・4号機での燃料棒の取り出しや凍土壁など、現場で広く取り組まれている前向きな情報をきちんと発信すべき。
- ・風評で困っているので、悪い情報だけではなく良い情報も、新聞やテレビを通じてきちんと流していくべき。
- ・廃炉・汚染水対策について、ここまで進んでいるという情報を分かりやすく説明していくべき。
- ・廃炉・汚染水問題への取組については、安心感を与えるような内容となっていないため、その状況をきちんと伝えて欲しい。
- ・東電とメーカーが連携している状況や国の対策の今後の方向性についての情報提供を行うべき。
- ・チェルノブイリと今回の事故との違いなどについて、きちんと情報提供を行うべき。
- ・原発の仕組みや事故が起きた場合の影響、今回の事故の教訓などについて、子どもには子どもなりに、大人には大人なりに伝えていくべき。
- ・地下水を飲料水などに利用しているため、風評被害とならないよう、しっかりとした情報発信をすべき。
- ・廃炉に向けた全体的な取組の進捗状況・課題について住民にわかりやすく情報発信をすべき。
- ・廃炉・汚染水対策全体の工程表や実施計画をきちんと示すべき。
- ・放射性物質の状況等のモニタリング体制を整備し、何かがあったときには迅速に情報提供出来る体制を構築すべき。

【作業員】(→資料3-3、P2参照)

- ・作業員から伝わる情報と政府・東電から提供される情報の整合性を図るべき。
- ・作業員の姿や声などを伝えるべき。
- ・作業員との情報共有については、掲示板での一方的な周知だけではなく、共通認識を持てるような少なくとも週一回程度の直接の情報共有を行う場を設定することなどを通じて、しっかりと組織的に取り組むべき。
- ・第3回評議会でも上映した映像など、収束に向けて汗をかいて取り組んでいるところをきちんと発信すべき。
- ・プラントの中で作業をしている数千人が、提示された「わかりやすい資料」を共有することなどを通じて、きちんと信頼関係を構築できるようにすべき。
- ・作業員のプライドが保てるような情報発信を心がけるべき。

【規制当局関連】

- ・何かトラブルがあると必ず原子力規制庁からメールで情報が送られてくるが、その情報の重要度について判断できないので、何らかの改善が図れないか。
- ・原子力規制委員会は、再稼働しようとしている原発については、私たちに分かるように発信しているが、福島第一原発については、ホームページで発信しているのかもしれないが耳に入っていないので、もっと分かるような発信の仕方をして欲しい。
- ・特定原子力施設の位置づけなど、原子力規制委員会の対応について、住民に十分に伝わっていないため、わかりやすく説明すべき。
- ・原子力規制庁には、自分の責任を守るために、句点のない長い文書を書くところから切り替えて取り組んで欲しい。
- ・毎日の現場での監視や指導を行っている中で、トラブル発生時に、トラブルの中身やリスクの程度、解決の見通しなどについて、現場からの情報発信にも力を入れて頂きたい。
- ・工事の実施主体とそれを規制している主体とが同じテーブルで議論している、ハンフォードの例を紹介したが、こうした感覚が欠如しているから、凍土方式の陸側遮水壁については、大きく時間をロスしたのではないか。
- ・特定原子力施設の検討会において、有識者で議論するということであるが、土木の専門家もいないのではないか。また、長期的な議論をするときには、プラント全体をよく知っている立場の方がメンバーに入らないと実態に即した議論ができないのではないか。